

### 3. 環境影響評価を実施する地域の概況

事業内容の変更に伴い環境影響評価を実施する地域は、図 3.1.1 に示すとおりであり、新大阪～都島（起点：吹田市南吹田四丁目 3 番、終点：大阪市都島区大東町一丁目 14 番）とした。環境影響評価を実施する地域の概況は、環境影響評価書（平成 14 年 11 月）に示す状況と同様である。

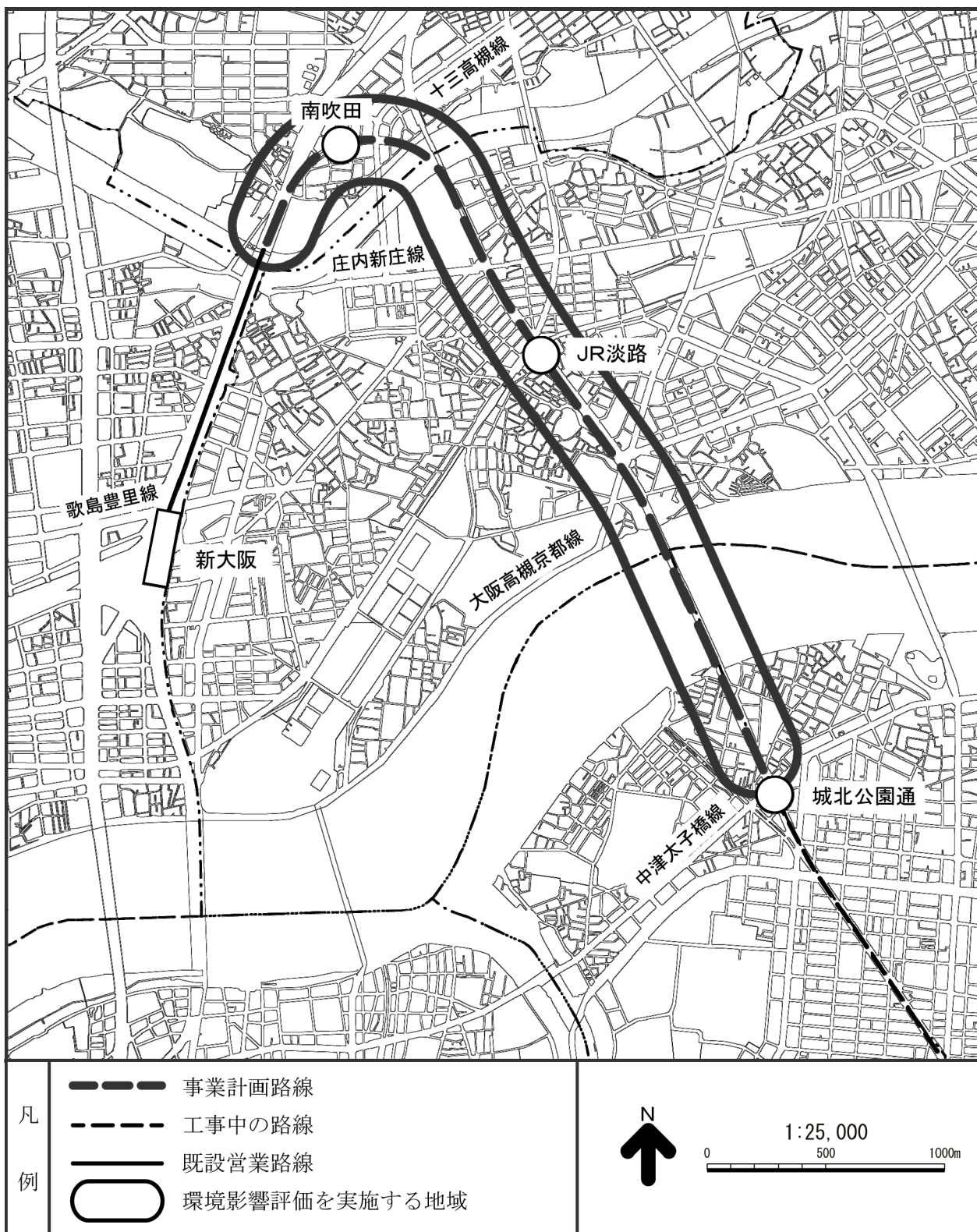


図 3.1.1 環境影響評価を実施する地域